



水と緑



人のいきかう

高島市



高島市 議会だより

第67号



清水山城跡より拝む 2019年の初日の出

委員会報告	2
意見書	5
一般質問	6
議会報告会のお知らせ	19
審議結果	20

平成30年12月定例会報告

総務
常任委員会

委員長 秋永 安次

可決
すべき

●議第99号 財産の無償貸付につ
き議決を求めることについて

地元産品を活用した新たなもの
づくりに取り組む企業に、旧高島
学校給食センターの建物を無償で
貸し付けするもの。

問 この施設で具体的にどのよう
な事業をされるのか。また、その
事業の市内経済への波及効果は。

答 無農薬野菜や有機野菜を使用
した発酵食品の製造事業の申し出
があり、この事業により、地域の活
性化や地元雇用の創出、地元野菜の
利用や農業生産者の育成など、遊休
施設の活用だけにとどまらず、他の
分野への広がりも期待できます。

採決の結果 「全員賛成」で可決
すべきもの

●議第100号 公の施設の指定管理
者の指定につき議決を求めるこ
とについて

今津町椋川にある「おつきん椋
川交流館」の指定管理者に「結い
の里・椋川」を指定するもの。

問 この施設は、かやぶき屋根や
いろりがあるなど特殊な構造であ
る。防火の観点において、施設の
所有者としての市の役割は。

答 市は公共施設の所有者として
の責任を負うものでありますが、日
常的には指定管理者が施設事業計
画書に基づく安全管理マニュアル
等によって適正に管理いただくこ
ととなります。

採決の結果 「全員賛成」で可決
すべきもの



旧高島学校給食センター

不採択と
すべき

●請願第1号 「饗庭野演習場
での実弾射撃訓練を行わない
ことを求める意見書」の提出
を求める請願書

○請願要旨

平成30年11月14日、饗庭野演
習場での実弾射撃訓練中に起き
た着弾事案について、3年前の
重機関銃の民家貫通事案が発生
した際には、市は嚴重抗議を行
い、覚書き締結含めて対処して
きたにも関わらず、再びこのよ
うな深刻な事案が発生した。自
衛隊は日本の平和と安全、国民
の生命や財産を守り災害時には
救助活動等、その任務は極めて
崇高であり、日夜厳しい訓練を
重ね技術を高めておられるが、
これらの訓練は周辺住民などの
安全が確保されることが絶対条
件である。そのためには実弾に
よる射撃訓練は行わないことで
しか安全確保はない。

○請願事項

饗庭野演習場における各種実
弾射撃訓練中、屋内射撃場を除
き、今後演習場内での全ての実
弾射撃訓練を実施しないこと。

採決の結果 「賛成少数」で不
採択とすべきもの

本会議での討論

請願第1号 「饗庭野演習場
での実弾射撃訓練を行わない
ことを求める意見書」の提出
を求める請願書

賛成

是永 宙

ヒューマンエラーが重なって
も、演習場外に被害が及ばない
抜本的な対策がなければ、演習
場に近接する住民は安心して暮
らせない。

発表された再発防止策では不
十分であり、実弾演習について
は行うべきでない。

賛成

森脇 徹

射撃距離が2km余りしかな
く、集落や生活道路が隣接して
いる演習場で実弾射撃すること
の可否調査が陸自の原因究明で
は不十分。

組織責任も不明確であり、再
調査が必要。安全対策の徹底は
実弾禁止でこそ実現できる。

反対

磯部 亜希

高島市議会として、再発防止と
安全対策の徹底を求める意見書を
全会一致で採択し、すでに国へ提
出している。

防衛省からの報告では原因究明
と、再発防止策が徹底される内容
であった。よって本請願に対して
反対である。

産業建設 常任委員会

委員長 大槻 ゆり子

可決
すべき

●議第102号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて（マキノ林間スポーツセンター）
●議第103号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて（高島市農林水産物直売・食材供給施設および処理加工施設）
今年度末に指定管理期間が満了する商工観光部が所管する2施設について、指定管理者の適否を判断するもの。
問 道の駅マキノ追坂峠において、出荷量の確保と併せ、売り場面積の改善が必要であると思うかどうか。
答 観光施設としての魅力をこれまで以上に向上させるとともに、集客拡大を図るため、売り場面積を拡張したいという思いは持っています。

採決の結果 「全員賛成」で可決すべきもの

●議第104号 財産の処分につき議決を求めることについて（新旭井ノ口共同作業所）
施設の適切な維持管理を図り、地元住民が主体的に利用する農業用施設として引き続き活用できるように、地元井ノ口区に譲与することにつき、議決を求めるもの。

意見 施設の譲与にあたっては、火災保険等の加入など必要な引き継ぎをしっかりとされ、適切な維持管理が図られるよう促されたい。

採決の結果 「全員賛成」で可決すべきもの

●議第105号 浄化槽に係る汚泥およびし尿の処理事務を変更することにつき議決を求めることについて
●議第106号 下水汚泥処理の事務を変更することにつき議決を求めることについて

汚泥等の処理事務委託に関し、滋賀県との間で締結している規約について、平成31年4月から滋賀県琵琶湖流域下水道事業が、企業会計を導入することに伴い、規約の内容の一部を改正するもの。

採決の結果 「全員賛成」で可決すべきもの

●議第110号 高島市熱供給施設条例および高島市熱供給事業特別会計条例を廃止する条例案

高島市熱供給施設の設置後13年が経過し主要な機器が耐用年数を迎えること、また隣接する介護予防施設を廃止することから、当該施設を本年度末に廃止することにより、関係条例を廃止するもの。

意見 費用対効果など、当該熱供給施設を廃止するに至った要因について十分検証し、その結果を今後に活かしてほしい。

採決の結果 「全員賛成」で可決すべきもの

●議第111号 高島市農地および農業施設災害復旧事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案

地方自治法第224条に基づき本市が実施する農地および農業用施設災害復旧事業の実施にかかる分担金を定める本条例について、受益者の定義を他の類似条例と同様の表記に改める等所要の改正を行うもの。

採決の結果 「全員賛成」で可決すべきもの

文教福祉 常任委員会

委員長 福井 節子

可決
すべき

●議第101号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて

安曇川総合体育館については、平成31年度から新たに指定管理者による管理を行うことから、指定管理者に「一般社団法人高島市体育協会」を指定するもの。

問 新たな事業計画の内容は。

答 「加盟団体と連携して、市民のスポーツへの関心を高める取り組みや滋賀のスポーツ大使などのトップアスリートを招聘して、競技力向上の取り組みを行う」と指定管理者の候補者から提案がありました。

採決の結果 「全員賛成」で可決すべきもの

予 算
常任委員会

委員長 万木 豊

可決
すべき

一般会計補正予算

主な事業

●被災者生活再建支援事業

794万円

台風21号に係る被災世帯（住家が全壊または半壊）に対する生活再建支援金を計上。

●地域介護・福祉空間整備事業

1046万円

認知症高齢者グループホーム等の防災設備などに係る改修の支援金を計上。

●被災農業者向け経営体育成支援事業

3256万円

台風21号により被害を受けた農業施設・農業機械等の修繕経費に対する補助金を計上。



特別会計・事業会計補正予算

●訪問看護ステーション事業特別会計

938万円

訪問看護ステーション基金への積立金を計上。

採決の結果 「全員賛成」で可決すべきもの

産業建設常任委員会

行政視察報告

静岡県「富士市産業支援センター」において、「f・Biz（エフビズ）」の取り組みについて、行政視察調査を行いました。

富士市産業支援センターは、今から約10年前に設立された中小企業の支援拠点であり、現在では、その取り組みをモデルとした「〇〇ビズ」が全国に広がっています。

当センターが行う「f・Biz（エフビズ）」は、企業から「新しい市場を開拓したい」「今の事業をさらに大きく成長させたい」「経営の課題を解決したい」などの相談に対し、「コーディネーター」がマーケティング、デザイン、販路開拓、プロモーション、ブランディングといった質の高いコンサルティングを提供する取り組みで、地元企業を再生・成功へと導いています。

相談を受けるコーディネーターは、専門性の高い人材を獲

得するため、年間1200万円という高額の報酬が設定されており、契約も1年毎に更新と、必ず結果を出さなければならぬという状況の中で、コンサルティング業務を行っておられます。

高い専門性と同じ目線に立った相談・サポートが企業の再生、さらには地域の活性化にも繋がっており、中小企業の多い高島市においても、大いに参考となる取り組みであると感じました。



その他の視察先

○環境省「ごみ処理施設整備に係る先進事例の紹介および補助金制度について」